

2021年5月28日

各 位

会社名 株式会社ユーグレナ
代表者名 代表取締役社長 出雲 充
(コード番号: 2931)
問合せ先 取締役副社長 永田 暁彦
(TEL. 03-3454-4907)

株式報酬制度における新株式発行に関するお知らせ

当社は、本日開催の当社取締役会において、株式報酬制度における新株発行を行うことについて、下記の通り決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 発行の概要

| | |
|------------------|---|
| (1) 払込期日 | 2021年7月6日 |
| (2) 発行する株式の種類及び数 | 当社普通株式 22,624株 |
| (3) 発行価額 | 1株につき848円 |
| (4) 発行総額 | 19,185,152円 |
| (5) 割当予定先 | 当社の従業員20名 当社の元従業員(現社外協力者)1名 |
| (6) その他 | 本株式発行については、金融商品取引法に基づく有価証券通知書を提出しております。 |

2. 発行の目的及び理由

当社は、2020年9月25日開催の取締役会において、当社の仲間※1に、当社の中長期的な業績拡大及び企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えると同時に、当社の株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、株式報酬制度(以下「本制度」といいます。)を導入することを決議しております。

※1 ユーグレナグループでは、従業員のことを同じ志をもった「仲間」と呼んでいます

この度の新株発行は、本制度に基づき、当社の本日開催の取締役会決議により行われるものです。

本制度は、希望した仲間が、報酬の一部を当社の普通株式(以下「当社株式」といいます。)で受け取る権利を取得できる制度です。本制度の詳細については、2020年9月25日発表リリース※2に記載の通りです。

本新株発行は、本日の時点において、本制度の利用希望者20名(以下「制度利用希望者」といいます。)に対して行われ、当社は、制度利用希望者に支給された金銭報酬債権の現物出資と引換えに当社株式を交付します。また、退職した元従業員(現社外協力者)1名においても上述と同様の目的により当社株式を交付します。

※2 2020年9月25日発表リリース <https://www.euglena.jp/news/20200925-2/>

3. 払込金額の算定根拠及びその具体的内容

本新株発行は、本制度に基づき、制度利用希望者に支給された金銭報酬債権の現物出資と引換えに行われるものであり、その発行価額は、恣意性を排除した価格とするため、2021年5月27日(取締役会決議日の前営業

日)の東京証券取引所における当社の普通株式の終値である848円としております。これは、取締役会決議日直前の市場株価であり、当社の企業価値を適切に反映した合理的なものであって、制度利用希望者にとって特に有利な価額には該当しないと考えております。

4. 企業行動規範上の手続きに関する事項

本株式の発行は、①希薄化率が25%未満であること、②支配株主の異動を伴うものではないことから、東京証券取引所の定める上場規程第432条に定める独立第三者からの意見入手及び株主の意思確認手続きは要しません。

以 上